

# 計測器校正の勘どころ

## フォローアップ編(第2回)・校正周期の設定方法

アンリツ計測器カスタマーサービス株式会社  
計測標準センター  
山崎 俊雄

### 《はじめに》

今回は計測器の故障に備えた「中間チェック」の重要性についてご説明をしました。さて、今回は計測器の校正周期についてのご質問にお答えしたいと思います。一般に、校正周期は長いほうが好まれるようですが、不具合を見逃すリスクと隣り合わせであり、見極めが難しい問題のひとつです。では、早速お話を始めましょう。

#### 1. 校正周期の決定方法

連載第2回の「校正周期はどのように決めるのか」では、計測器の校正周期は使用状況を考慮して、使用者が自ら決定できることをご説明しました。これに対しては、読者の方より、以下のようなご質問を頂戴しました。

Q1:推奨される校正周期について、その理由や妥当性のようなものがほしい。

Q2:計測器の校正周期について、もう少し具体的な設定方法を知りたい。

これらのご質問に対する答えとしては、校正される計測器自身の機械的または電気的な安定性に起因する要素があり、一概にこうであると断言することは困難であります。しかし、ご質問の背景として、推奨校正周期等で示された期間に対する何らかの合理的な設定理由を必要としているご様子が窺えます。

#### 2. 電気計測器の校正周期の実例

実例を見てみると、計測器メーカーの推奨校正周期<sup>\*1</sup>や各種の法律<sup>\*2\*</sup><sup>\*3\*</sup><sup>\*4</sup>では、電気計測器の校正周期として1年以内を設定している場合が多いようです。では1年というのはどのような目安によるのでしょうか。

\*1:計測器の種別により異なる場合があります

\*2:計量法施行規則(校正等の期間)第九十三条

\*3:電波法(点検事業者の登録)第24条第4項第2号

\*4:電気通信事業法(登録の基準)第八十七条二

\*5:個別の計測器については各メーカーにお問合せください

#### 3. 計測器の品質保証期間

計測器をあらたに購入する場合、メーカーは品質保証期間を設けることが多くなっています。この期間は計測器の種別により異なりますが、通常は1年程度が設定されています。つまり、計測器が良好な状態であれば、1年程度は計測器自体の性能は保持されるということであり、校正周期もこの期間に合わせる事が合理的であると考えられます<sup>\*5</sup>。

しかし、計測器も長年使い続けていくうちに、徐々に劣化していくこととなります。十分安定であるうちは1年毎の校正で十分ですが、安定性に疑問が生じた場合には、校正周期を短縮することが必要になります。

#### 4. 事務的な要求事項への配慮

さらに、実際に計測器の管理をする場合には、校正に係わる技術的な要求事項のほかに、事務的な要求事項についても考慮しておかなければなりません。

- ①定期校正時期の管理(毎年の校正時期が判別しやすく、なるべく決まった時期であることが望ましい)
- ②定期校正予算の管理(毎年の費用負担が明らかで、なるべく変動が少ないことが望ましい)

①と②を考慮した場合、校正周期の現実的な選択肢としては、6ヶ月または1年の単位で考えるということになります。計測器が十分安定である場合は校正周期を1年以上に延長することも可能ですが、校正する間隔があまりに長いと、万一の異常を見落とすという危険があります。できるだけ1年以内の校正周期で管理(校正)をすることをお勧めいたします。

### チェック!

計測器の校正周期は1年以内が多く見られます。計測器が良好な状態であるとき、定期的な校正の周期は計測器の品質保証期間がひとつの目安になります。校正周期は6ヶ月または1年の単位が実用的です。